

ゼロカーボン社会共創プラットフォーム 「くらしふと信州」拠点利用要領

1.趣旨

この要領は、ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」（以下（くらしふと信州という。）拠点の立地条件を最大に生かし、参加登録者がゼロカーボンに関する展示・イベントで利用する際に必要な事項を定めるものとする。

2.利用条件

- (1) 拠点を利用できる者（以下「利用者」という。）は、くらしふと信州参加登録者とする。
- (2) 拠点を活用できる内容は、原則としてゼロカーボン関連の展示及びイベントとする。なお、金銭の授受を伴うもの及び飲食を伴うものは除く。

3.利用可能日時及び期間

- (1) 利用可能日は、原則として年末年始及び年度開始日、末日等の特定日を除く日とする。ただし、これ以外の時間での利用を希望する場合は、申請前に長野県に協議することとする。
- (2) 利用可能時間は、原則として9時～17時までの間とし、最小1時間から利用可能とする。ただし、これ以外の時間での利用を希望する場合は、申請前に長野県に協議することとする。
- (3) 利用期間は、原則として以下のとおりとする。ただし、展示で継続利用したい場合は、利用期間終了前に長野県に協議することとする。
 - ・展示：利用開始から2週間
 - ・イベント：利用開始から2日間
- (4) 搬入、設営、撤収、拠点の原状回復は、利用申請時間内で行うものとする。

4.利用申請

- (1) 利用申請期間
原則として、事業実施日の2週間前まで、申請を受け付ける。
- (2) 利用者の決定
利用者の決定は原則として先着順とし、拠点利用申請者より提出された「利用計画概要書（様式1）」に対して、長野県は第7（1）に記載する事項に該当していないか確認を行い、利用を認める場合は「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム拠点利用決定通知書（様式2）」により通知する。
- (3) 手続きの流れ

拠点の利用にあたり、利用者は以下の手続きを行うものとする。なお、手続きが適切に行われない場合は、申請はキャンセルされたものとみなす。

- ①申請時に利用計画概要書（様式1）を提出するものとする。
- ②長野県からの利用決定通知書（様式2）をもって、利用決定とする。
- ③くらしふと信州ウェブサイト及びメールマガジン等で広報するため、事業の詳細情報及び写真を利用決定後速やかに提出するものとする。
- ④利用決定後、利用者は事業実施計画書に基づき、拠点の担当者と具体的な運営方法等について、利用開始1週間前までに長野県と協議するものとする。
- ⑤事業終了後2週間以内に「利用結果報告書（様式3）」を提出するものとする。

5.利用料金

利用料金は徴収しない

6.利用者の責務

- (1) 事業の適正な運営と来場者の安全・快適な利用を最優先とし利用すること。
- (2) 利用者の責めに帰すべき事由による事故及び損害（拠点の常設備品の破損等含む）については、利用者の責任において処理するものとする。
- (3) 利用者はくらしふと信州担当者の指示に従い、拠点の清掃及び原状回復を行うものとする。
- (4) 利用者は必要に応じて保険加入等、必要な手続きを行うこと。
- (5) 事業の集客、広報等については、くらしふと信州ウェブサイト及びメールマガジンへの掲載を除き、原則として利用者において積極的に行うこと。

7.その他

- (1) 事業の内容が次のいずれかに該当する場合は、利用を認めないものとする。なお、利用決定後に該当することが明らかになった場合は、その時点で決定を取り消しするものとする。
 - ①くらしふと信州の趣旨に該当しないもの
 - ②営利のみを目的とするもの又は特定の個人若しくは団体のみが利益を受けることを目的とするもの
 - ③政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とするもの
 - ④公序良俗に反するもの
 - ⑤定められた申請方法に基づかずに申請されたもの
 - ⑥その他、拠点を利用する事業としてふさわしくないもの
- (2) 長野県は申請及び事業実施に係る一切の補填・賠償をしないものとする。

(様式1)

ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」拠点 利用計画概要書

長野県環境政策課長 あて

申請日： 年 月 日

1. 申請書

団体名			代表者職氏名	
担当者名	所属		電話	
	氏名		メール	
住所	〒			

2. 事業計画

事業名						
事業概要						
事業目的						
事業対象						
参加者見込	名 (イベントの場合)					
入) 事業形態 (該当するもの全てに○を記)	展示	セミナー・講演会	体験・ワークショップ	各種会議	相談会	その他 (交流会等)

3. 拠点利用希望日

利用日数 (展示)	日間
利用日数 (イベント)	日間

	年 月 日	時 間
第1希望日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()	: ~ :
第2希望日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()	: ~ :
第3希望日	年 月 日 () ~ 年 月 日 ()	: ~ :

(様式2)

5環政第 号
令和 年(2023年) 月 日

様

長野県環境部環境政策課長

ゼロカーボン社会共創プラットフォーム拠点利用決定通知書

年 月 日付けにより利用申請のありました件については、下記のとおり利用を決定しますので通知します。なお、利用要領の遵守事項に違反したと判断した場合、本決定を取り消しますので、あらかじめ御留意ください。

記

1 事業名：

2 利用日及び利用時間：

3 留意事項

- (1) 事業実施の概ね1週間前までに、提出した利用計画概要書に基づき拠点担当者
と具体的な運営方法等について協議すること。
- (2) 事業実施後、2週間以内に利用結果報告書を提出すること。

(様式3)

ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」拠点 利用結果報告書

長野県環境政策課長 あて

提出日： 年 月 日

事業名		実施期間	
-----	--	------	--

1. 事業実施者

運営責任者	
住所	〒
名称	
代表者名	
電話番号	
メールアドレス	

2. 事業結果

●●	○○		
参加者数	人	参加者数	人

3. 事業実施に関する要望等（今後の参考にさせていただきます）

--

※事業結果報告書は事業実施後、2週間以内にご提出ください。